

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成30年9月5日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 日本生命 岡山駅前ビル

所在地 岡山市北区本町6番40号

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 日本生命保険相互会社

住所 大阪府中央区今橋3丁目5番12号

代表者の氏名 代表取締役社長 清水 博

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

No.	位置	収容台数
1	岡山市北区本町6番40号	60台
2	岡山市北区本町6番40号	70台
3	岡山市北区錦町1番5号	80台
	合計	210台

(変更後)

No.	位置	収容台数
1	岡山市北区本町7番26号	127台
2	岡山市北区錦町1番5号	83台
	合計	210台

(4) 変更年月日

平成31年5月14日

2 届出年月日

平成30年8月13日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成30年9月5日から平成31年1月5日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課